

解答は別紙の解答欄に記入しなさい。

I 次の文章（イ～ハ）を読んで、空欄（A～O）に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～5の数字を解答欄に記入しなさい。

（イ）平安時代には、遣唐使として学僧たちが中国に派遣された。空海は、入唐後に青龍寺の（ A ）から密教を学び、帰国後に真言宗を伝えた。同じ頃、最澄も唐に学び、帰国後は天台宗を伝えている。彼が著した『（ B ）』は、僧侶養成の課程を定めた奏上の3式からなる。天台宗は、やがて円仁と円珍の仏教解釈の相違から円珍派が下山して（ C ）に入って独立してしまった。鎌倉時代には、栄西が臨済宗を南宋から伝えている。彼の著書には源実朝に献上された『（ D ）』がある。中国からも僧侶が招かれているが、（ E ）は元の使者として来日したこともあって、当初は北条貞時から疑われたが、やがて貞時の信頼を得て建長寺の住持に迎えられた。

- | | | | | | |
|---|--------|---------|--------|---------|----------|
| A | 1 恵果 | 2 玄奘 | 3 湛然 | 4 道邃 | 5 道宣 |
| B | 1 三槐抄 | 2 山家学生式 | 3 三教指帰 | 4 性霊集 | 5 弁頭密二教論 |
| C | 1 円勝寺 | 2 延暦寺 | 3 園城寺 | 4 室生寺 | 5 輪王寺 |
| D | 1 開目鈔 | 2 喫茶養生記 | 3 摧邪輪 | 4 普勸坐禅儀 | 5 臨済録 |
| E | 1 一山一寧 | 2 虎関師錬 | 3 陳和卿 | 4 無学祖元 | 5 蘭溪道隆 |

（ロ）日本に初めてキリスト教を伝えたのは、イエズス会の創設メンバーの一人でもあるフランシスコ・ザビエルである。1549年6月に彼はポルトガル領の（ F ）を出発すると、同年8月に鹿児島に上陸した。当初、彼は京都での布教を志したが、京都の荒廃を知り、（ G ）が治める山口を活動の拠点とした。その後、（ H ）出身のイエズス会士アレッサンドロ・ヴァリニャーノ（ヴァリニャーニ）は巡察師として3度来日し、日本布教の立て直しをはかった。彼が企画した少年使節はヨーロッパから無事に帰還したうえ、帰国時にはヨーロッパ式の活字印刷機をもたらした。この使節の副使（ I ）が帰路ゴアで行ったラテン語の演説が印刷されており、彼はその後も印刷事業に関与している。16世紀末にはスペイン系の托鉢修道会士たちが来日しており、サン=フェリペ号事件を契機とする長崎の26聖人殉教では、イエズス会のほかに（ J ）の聖職者や信者が殉教している。

- | | | | | | |
|---|-----------|----------|-----------|-----------|----------|
| F | 1 バタビア | 2 マカオ | 3 マカッサル | 4 マニラ | 5 マラッカ |
| G | 1 有馬晴信 | 2 大内義隆 | 3 大友義鎮 | 4 大村純忠 | 5 島津貴久 |
| H | 1 イタリア | 2 オランダ | 3 スペイン | 4 フランス | 5 ポルトガル |
| I | 1 伊東マンショ | 2 千々石ミゲル | 3 C.ドウラード | 4 中浦ジュリアン | 5 原マルチノ |
| J | 1 アウグスチノ会 | 2 ドミニコ会 | 3 パリ外国宣教会 | 4 フランシスコ会 | 5 ラザリスト会 |

(ハ) 近代には、プロテスタントの宣教師たちが来日している。日本で最初の和英辞書を出版した (K) は医師でもあり、横浜で医療と宣教に携わっていた。(L) 出身のガイド・フルベッキは長崎で英学を教授し、大学南校でも教授したが、プロテスタントの宣教にも努めた。軍人であった (M) は旧熊本藩立学校の熊本洋学校に招かれており、彼の教え子たちの集まりが熊本バンドである。これに対して、札幌農学校でウィリアム・スミス・クラークの教えを受けて改宗した者たちは札幌バンドと呼ばれる。その一人の (N) は、のちに無教会主義を提唱している。彼がキリスト教徒としてとった行動が大きな問題となり、帝国大学教授 (O) は論文「教育と宗教の衝突」でキリスト教を激しく糾弾している。

- | | | | | | |
|---|----------------|----------|-----------|------------|--------|
| K | 1 L.アルメイダ | 2 L.ハーン | 3 J.ヘボン | 4 E.ベルツ | |
| | 5 T.E.ホフマン | | | | |
| L | 1 アメリカ | 2 イギリス | 3 オーストラリア | 4 オランダ | |
| | 5 ニュージーランド | | | | |
| M | 1 W.E.グリフィス | 2 H.ケプロン | 3 L.ジェーンズ | 4 B.プティジャン | |
| | 5 D.マレー (モルレー) | | | | |
| N | 1 植村正久 | 2 内村鑑三 | 3 海老名弾正 | 4 徳富蘇峰 | 5 新島襄 |
| O | 1 姉崎正治 | 2 井上哲次郎 | 3 久米邦武 | 4 田口卯吉 | 5 元田永孚 |

II 次の文章 (イ～ハ) を読んで、文中の空欄 (A～N) に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～9の数字を、語群の中に適当な語句がない場合は0を、解答欄に記入しなさい。

(イ) 中世における商品流通の発達を象徴するのが、『(A)』に描かれた福岡市の^{ふくおかのみち}にぎわいである。そこでは、米・魚や布、あるいは地元の特産品である (B) 焼の壺・甕が販売され、(C) で支払が行われている。鎌倉の海岸の東南端に築かれた (D) の港には、御家人層に好まれた東海地方の (E) 焼の調度品が陸揚げされたであろう。

- | | | | | |
|--------|------|------|----------|-------|
| 1 和賀江島 | 2 備前 | 3 有田 | 4 宋銭 | 5 永楽銭 |
| 6 一遍聖絵 | 7 六浦 | 8 瀬戸 | 9 法然上人絵伝 | |

(ロ) 14世紀初めに左大臣藤原 (西園寺) ^{きんひら}公衡が氏神の霊験譚を描かせた『(F)』には、木を打ち割って角材を作る様子が描かれているが、15世紀の『(G)』に描かれた職人は (H) で挽き切^ひって製材している。石臼や石塔の生産を見ると、山の中へ採石に行くのに代えて、のちに後北条氏の城下町となる (I) では、15世紀末期から河原石を材料にして安く量産するようになる。このほか、(E) 焼が窯を大型化して、普及品の量産に転じ、製塩では伊勢に (J) 塩田が出現するなど、15世紀には様々な分野で量産化が進んだ。

- | | | | | |
|------|-------|-------|-----------|----------|
| 1 大鋸 | 2 小田原 | 3 揚浜式 | 4 春日権現験記絵 | 5 蒙古襲来絵詞 |
| 6 府中 | 7 たたら | 8 入浜式 | 9 洛中洛外図屏風 | |

(ハ) 生産のあり方が変わると、流通にも影響が表れる。津軽の (K) が15世紀前半に滅び、広島県福山市にある (L) 遺跡が15世紀末までに港の機能を停止するなど、中世に栄えた多くの港町が15世紀に廃絶して、他に役割を譲る。また、朱印船貿易で活躍した京都の (M) 氏や博多の (N) 氏など、近世初頭の豪商の系譜は16世紀までしかさかのぼることができず、商人の交代があったらしい。

- | | | | | |
|-------|------|------|---------|------|
| 1 十三湊 | 2 角倉 | 3 大湊 | 4 今井 | 5 後藤 |
| 6 一乗谷 | 7 兵庫 | 8 神屋 | 9 草戸千軒町 | |

Ⅲ 次の文章の空欄 (A～H) に該当する適当な語句を記入しなさい。

幕末維新期には、社会不安や生活苦を背景に、(A) の実現を求める (A) 一揆や打ちこわしが頻発した。例えば、1866年に武州一揆が発生している。また、1867年には (B) という乱舞が発生し、幕府支配を混乱におとしいれた。

幕府に取って代わった新政府は、神道国教化を推進し、天皇の権威を国民に広めようとした。1868年には祭政一致を掲げ、神仏分離令を定めた。続いて1869年、神祇官と宣教使を設けたが、神祇官の神祇省への格下げを経て、(C) 年に廃止となる。また、1870年に大教宣布の詔が出された。こうした中、寺院などを排撃する (D) が各地で展開した。

政府の強引な神道国教化は一方で反発を招き、挫折を余儀なくされる。周防国の専照寺出身の真宗僧である (E) のように、ヨーロッパの視察を踏まえて信教の自由の観点から神道国教化を批判する者も現れた。

その後、政府は信教の自由を一応認めたが、神道は宗教でないとして保護を与えた。こうして保護下に置かれた神社神道とは異なり、宗教として公認された (F) 神道も存在する。この中には、幕末維新期に勢力を拡大した黒住宗忠の黒住教や中山みきの (G) 教、川手文治郎の (H) 教などが含まれた。

Ⅳ 平安期の女流文学に関する次の史料 (イ～ニ) を読んで設問に答えなさい。

(イ) ……二三日ばかりありて、あかつきがたに門をたたく時あり。さなめりと思ふに、憂くて、開けさせねば、例の家とおぼしきところのものしたり。つとめて、なほもあらじと思ひて、
なげきつつひとり寝る夜のあくるまはいかに久しきものとかは知る

(ロ) 雪のいと高う降りたるを、例ならず御格子まゐりて、炭櫃に火おこして、物語などしてあつまりさぶらふに、「少納言よ。香炉峰の雪いかならむ」と仰せらるれば、御格子上げさせて、御簾を高く上げたれば、笑はせたまふ。

V 農地改革に関する次の史料（イ・ロ）を読んで、設問に答えなさい。

(イ) 一 民主化促進上経済的障害を排除し、人権の尊重を全からしめ且^{かつ} 数世紀に亘る封建的圧制^aの下日本農民を奴隷化して来た^{しつこく}経済的桎梏を打破するため、日本帝国政府^bはその耕作農民に対しその労働の成果を享受させるため、現状より以上の均等の機会を保証すべきことを指令せらる。

(中略)

三 よって日本政府は一九四六年三月十五日までに……農地改革案を本司令部に提出すべし。

(後略)

(ロ) 第三条

① 左に掲げる農地は、政府がこれを買収する。^c

一 農地の所有者がその住所のある市町村の区域〔……〕外において所有する（ A ）。

二 農地の所有者がその住所のある市町村の区域内において、北海道にあっては（ B ）町歩、都府県においては主務大臣が都府県別に定める面積を超える（ A ）を有する場合、その面積を超える面積の当該区域内の（ A ）。

三 農地の所有者がその住所のある市町村の区域内において所有する（ A ）の面積とその者の所有する自作地の面積の合計が、北海道にあっては（ C ）町歩、都府県にあっては主務大臣が府県別に定める面積を超えるときは、その面積を超える面積の当該区域内の（ A ）。

② 前項第二号又は第三号に規定する都府県別の面積は、その平均面積が同項第二号に規定するものにあつては概ね一町歩、同項第三号に規定するものにあつては概ね（ D ）町歩になるやうに、これを定めなければならない。

(後略)

(原文を一部修正)

問1 下線 a を一言で表わす語を漢字 3 文字で記しなさい。

問2 下線 b について、この時の総理大臣の氏名を記しなさい。

問3 史料（イ）の指令を承けて、段階を経た後に作成された史料（ロ）の法令名を記しなさい。

問4 下線 c について、実際に土地の買収と売り渡しにあつたのは各市町村ごとの農地委員会であつた。この委員会はどのような農民がそれぞれどのような比率で構成されていたか。「○○x : △△y : □□z」というように記しなさい（ただし x, y, z は数字）。

問5 （ A ）に入る語句を記しなさい。

問6 （ B ~ D ）に入る数字をそれぞれ記しなさい。

問7 史料（ロ）の法令が施行された結果、日本の農地及び農民はどのようなになったか。100字以内で記しなさい。